

映画「52ヘルツのクジラたち」あらすじ

「この<52 ヘルツのクジラ>の鳴き声は、あまりに高音で、他のクジラたちには聴こえない。
だから、世界で一番孤独なクジラって言われてるんだ——」

傷を抱え、東京から海辺の街の一軒家へと移り住んできた貴瑚(きこ)は、虐待され、声を出せなくなった「ムシ」と呼ばれる少年と出会う。かつて自分も、家族に虐待され、搾取されてきた彼女は、少年を見過ごすことが出来ず、一緒に暮らし始める。やがて、夢も未来もなかった少年に、たった一つの“願い”が芽生える。その願いをかなえることを決心した貴瑚は、自身の声なき SOS を聴き取り救い出してくれた、今はもう会えない安吾(あんご)とのかけがえのない日々を想いを馳せ、あの時、聴けなかった声を聴くために、もう一度立ち上がる——。

●申込方法・申込先・会場

必要事項 **【①憲法週間と記載②参加希望者全員のカナ氏名③電話番号④保育希望の場合はお子様のカナ氏名と年齢】**を記載のうえ、**電子申請システム・メール・電話・往復ハガキ・FAX**のいずれかの方法でお申し込みください。

お申し込み後3日(土・日・祝除く)を過ぎても連絡がない場合は、お手数ですがお問い合わせください。

※一時保育は定員があります。申込締切日(4月8日)以降、一時保育をお受けできるかどうか個別に連絡します。

東大阪市人権文化部人権室人権啓発課(〒577-8521 東大阪市荒本北1-1-1)

電話 06-4309-3156 FAX 06-4309-3823 メール jinkenkeihatsu@city.higashiosaka.lg.jp



電子申請システム



メール



会場：大阪府立中央図書館ライティホール
(東大阪市荒本北 1-2-1)

近鉄けいはんな線荒本駅下車北西 400 メートル
公共交通機関をご利用ください。

—5月1日から7日は憲法週間—

日本国憲法は、1947年5月3日に施行され「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」を三原則として、すべての人が安心して生きる権利を保障しています。

毎年5月3日の憲法記念日を含む5月1日から7日までを「憲法週間」とし、日本国憲法の保障する基本的人権を考える機会として各地で様々なイベントが催されています。